

大 学 名	立命館大学
-------	-------

【構想の概要】(組み立て直し後修正変更版)

立命館学園は「国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」（「立命館憲章」）を使命としており、留学生の受入を積極的に進める国際大学である立命館アジア太平洋大学（APU）での経験と実績を最大限活かし、立命館大学を4,000名超の留学生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留学生30万人計画」の達成にむけた牽引役を果たす。

1. 留学生受入のための教育プログラム

(1) 英語コースの新設

英語のみで学位取得可能なコースを2学部で2コース、2研究科に3コース新設する。(対象学部・研究科：国際関係学部、政策科学部、テクノロジー・マネジメント研究科(修士/博士)、政策科学研究科(博士))

(2) 教育の質保証

GPAによる成績管理(奨学金の選抜等に活用)や履修上限単位の設定・管理の運用レベルを国際水準化することを目指す。また、カリキュラムおよびテキスト開発も進める。

2. 留学生受入環境の整備

全学的に留学生の受入環境整備を推進し、平成32年度には4,005名の留学生の受入を目指す。これにより留学生比率を11.3%に高める。

(1) アドミッション・海外拠点整備

海外拠点でのワンストップサービス、入学前に渡日を要しない入学許可ができる制度や海外機関からの直接推薦入試などを拡充する。また立命館学園が設置する既存の海外5拠点に加えて3拠点(イギリス・インド・中国(広州))を新設し、留学生募集活動を強化するとともに、海外拠点を通じて、現地大学・高校・教育機関等への情報提供や他大学も参加可能な日本留学フェアを開催する。

(2) キャリア教育・就職支援

英語基準・日本語基準両方の留学生の日本でのキャリア教育・就職支援を行うとともに、海外拠点や同窓会を通じて出身国での就職支援も行う。

(3) 学生生活支援と受入環境の整備

履修や生活相談に対応する人的体制を強化するとともに、ホームページや図書館・情報基盤、保健センターや大学生協食堂などのキャンパスサインや利用マニュアルなどの日英二言語化を進める。

(4) 日本語・日本文化教育

日本語教育センターの人的体制を強化し、留学生への日本語・日本文化教育を抜本的に強化する。英語基準で入学する留学生に対しても日本企業での就職が可能な日本語教育を行う。

(5) 国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

平成23年度までに350戸、平成32年度までに累積約1,000戸の国際宿泊施設を新たに整備する。国際寮の整備においては日本人学生との混住とし、日常的な交流を通じた学びの場を提供する。

3. 日本人学生の海外派遣促進策

海外ネットワークを活用し、各種プログラムを拡大して平成32年度には2,400名の派遣を目指す。

4. 教員・事務職員・組織の整備

高い教育研究実績を有する外国人教員や日英二言語で教育研究ができる教員の計画的任用を進めるとともに、双方向型の教授法に関する研修や海外大学での研修などにより教職員の育成を図る。国際公募を積極的に推進し、平成32年度には外国人教員比率を15.0%へ高める。

国際化を統括・推進する組織としては、総長を責任者とした「国際連携本部」のもとに、国際的な教学に責任を持った組織である「国際教育推進機構」とグローバル30を一体的かつ強力に推進するための「G30推進本部」を設置する。

5. 他大学・産業界との連携、グローバル人材を意識した日本人学生への裨益

関西地区に位置する大阪大学、京都大学、同志社大学、立命館大学で「グローバル30関西地区連絡会(仮称)」を組成し、4大学が連携して研修プログラム等を実施するとともに、「大学コンソーシアム京都」や「京都地域留学生交流推進協議会」とも国際化を促進する連携を行う。

(1) 他大学との教育プログラムの連携

グローバル30を契機に設置した学部英語コースの科目(3科目～5科目程度)を「大学コンソーシアム京都」が運営する授業科目として平成24年度から提供することを目指す。

(2) 日本人学生への裨益

新設する英語コースはすべて日本人学生と留学生の混合とし、また、他学部の学生も受講できる仕組みを構築することで日本人学生にも裨益することを目指す。

(3) 産業界との連携

社団法人日本経済団体連合会との共催による「産学連携フォーラム」を開催し、産業界と連携した授業の実施や就職支援を活発化させる。また、「キャリア形成支援特別プログラム」を産業界と連携して実施することで、外国人留学生だけでなく日本人学生の「グローバル人材」育成に寄与する。

[取組実績の概要]

・拠点大学の国際化

- ① 国際戦略や方針の策定を実質化し、機動性を持たせることを目的として、学長が主催する「学園国際戦略会議」を設置し、各学部・研究科等の国際化推進を支えた。
- ② 英語コースを開設した国際関係学部においては、平成23年度以降の教員任用にあたってはすべて国際公募を行い、世界各国から優秀な教員を採用することを進めた。
- ③ 全学的な教学改革ガイドラインにおいて、英語コースの1回生の小集団クラスサイズは20名(通常は30名規模)、講義科目は100名を基準とすることを明記し、教育の質向上に繋げた。

・英語による授業のみで学位が取得できるコース

- ① 英語のみで学位が取得できるコースを2学部で2コース、2研究科に2コース新設した。
- ② 学士課程における英語コース設置は、立命館大学にとって初めての取組であり、既存の教学・支援環境の中で新たに二言語環境や支援体制の重点的な整備を進める契機となった。また、学士課程における秋入学の実施やナンバリング制度の導入が進められ、科目の体系的な整理等の条件整備に繋がり、教学のグローバル化の礎となった。
- ③ 学士課程で英語基準学生を受け入れることから、対応する日本語カリキュラムを整備した。そのことにより、入門レベルからの短期留学生受入も可能となった。また波及効果として、留学生の履修特例をなくし、日本人学生と留学生が同じカリキュラムで学び、人材育成目標などを共有する条件整備にも繋がった。
- ④ 学部英語コースにおける海外でのアドミッション活動や入試執行業務は、過去に経験の無い新たな取組であったが、APUにおける経験も踏まえ、志願者数および入学者の出身国の多様性を十二分に確保した。平成25年度末現在、2学部2コースで30か国・地域出身の学生を受け入れ、多様な学生構成とした。

・留学生受入のための環境整備

- ① 留学生受入環境整備として、WEBコースツール、履修登録、成績証明書の発行等の情報基盤および、学内5,000件以上のキャンパスサインの二言語化を実施した。
- ② 英語基準で入学する留学生の履修および学生生活に係る基盤的な整備として、翻訳体制を確立し、履修要項、学生生活ガイド、授業アンケート、図書館ガイドブック、RAINBOWガイドブックなど履修や生活に必要なツールの二言語化を行った。また、基本用語の英語表記を統一した。
- ③ 英語による情報発信力向上に向けて、英語版ホームページの改訂を実施した。
- ④ 留学生・日本人学生の共同生活と相互の学びあいにより、多文化理解力と共生の「教育力」を最大限発揮することをコンセプトとして、平成24年9月にびわこ・くさつキャンパスに160室の国際寮を開設した。国際寮の運営については国際部があたっており、留学生の様々な日常生活支援や地域との連携に対応している。
- ⑤ 国際関係学部においては日本語基準の国際関係学専攻の学生も巻き込む形でGlobal Studies専攻オリター団が組織され、英語基準学生の学習・生活面の支援や日本人学生との交流を促す企画の実施とともに、運営側でも留学生・日本人学生の学びあいが生まれている。
- ⑥ 平成22年度より産業界と連携し、複数の国・地域の学生が理系・文系、学部・大学院の壁を越えて共に学ぶ産学連携の約1年間の体系的キャリア形成支援として、「グローバル人材養成プログラム」を開始した。

・海外大学共同利用事務所の整備

平成23年3月にインド・ニューデリーに海外大学共同利用事務所を設立し、日本人責任者と現地スタッフ1名の体制で活動を開始した。平成25年度までに三度の日本留学フェアを主催し、延べ40大学・機関が参画し、1,800名を超える来場者に対し直接日本の教育機関の情報提供を行った。また、日本の大学の入試執行業務を支援するなど共同利用事務所としての活動も行っている。

・目標の達成状況

事業期間における受入留学生数、留学生比率、外国人教員比率、海外派遣者数は次のとおりである。

年度	受入留学生数 (短期留学生、研修生等を含む)	留学生 比率	外国人教員 比率	海外派遣者数
平成21年度	1,956人	5.4%	9.7%	1,361人
平成22年度	2,032人	5.6%	10.3%	1,459人
平成23年度	1,823人	5.1%	9.6%	1,787人
平成24年度	2,039人	5.8%	9.7%	1,790人
平成25年度	2,242人	6.2%	10.2%	1,623人